

ご存じですか。 参議院の選挙制度。

よく確かめて、しっかり投票。



比例代表選挙 (旧全国区)

政党に投票します。

投票用紙には、政党の名称
または略称を記入してください。

選挙区選挙 (旧地方区)

個人に投票します。

投票用紙には、候補者個人名を
記入してください。